

子どもの権利って何？

子どもはみんな、幸せに生きる権利を持っています。

子どもが、自分らしく、のびのびと成長していくために、子どもにとって大切なものです。

子どもの権利相談室って どんなところ？

相模原市に住んでいたり、相模原市で働いていたり、相模原市の学校や施設に通っている18歳未満の子どもたちの権利を守るため、悩みや心配ごとの解決へのサポートをするところです。

18歳になっても、高校生など、学校に通ったり、施設に通所、入所している人は相談できます。

子どもの権利侵害に関することなら、大人の方も相談できます。

相談室では、子どもの権利救済委員と子どもの権利相談員が相談をお受けします。



子どもの権利救済委員や
子どもの権利相談員が、
電話でお話を聞いたり、
直接会ってお話を
聞いたりするよ。



つらいときは
助けてって言っていいんだよ。
身近な人に言えないときは、
子どもの権利相談室に
電話してほしいな。



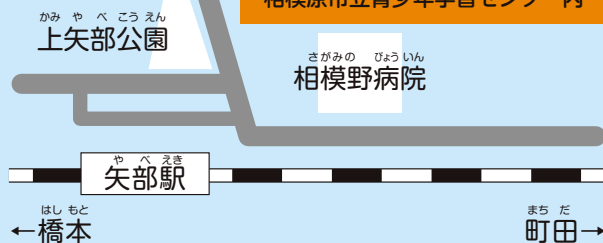
子どもの権利救済委員、 子どもの権利相談員ってどんな人？

悩んだり、困っている子どもを、助けるために活動する人です。

電話や直接会ってお話を聞いたり、困っていることの原因を調べたり、関係する人に解決のための協力やお願いをすることもあります。

さがみはら 子どもの権利相談室

相模原市中央区矢部新町3-15
相模原市立青少年学習センター内



JR 横浜線矢部駅より徒歩3分

さがみはら 子どもの権利相談室

名前は言わなくても大丈夫。秘密は守るよ。



つらいとき、困ったときは
一人でがんばらなくてもいいよ
おはなし聞かせて

子ども専用相談電話 (無料でお話できます)

なやむときは
0120-786-108

大人の方は 042-786-1894

相談できる時間
月～金曜日 午後1時～午後8時
土曜日 午前10時～午後5時

※祝日と年末年始、青少年学習センターの休所日はお休みです。

さがみはら
相模原市

相談してみよう

家族のことや学校のこと
友だちや自分のことなど
つらいな、嫌だなと思ったとき、
どうしたらいいかわからないときは
何でも相談してね

例えば、こんな時に…

暴力を受けた

差別を受けた

いじめられた

嫌なことを
された

悩みを聞いて
もらいたい

どんなふうに助けてくれるの？

あなたの話をよく聞いて、気持ちを受け止めて、
一番いい解決方法を、一緒に考えるよ。
自分の力で乗り越えたい気持ちも応援するよ。
つらいとき、困ったときは、一人で悩まないで電話してね。

うまく話せなくても
大丈夫だよ
名前は言わなくてもいいよ
秘密は守るよ



相談の
費用は
無料です。

相談

あなたのお話を
じっくり聞くと



一緒に考える

どうしたらいいか、
一番いい方法はなにかを
一緒に考えるよ



お話だけでは解決しないとき

調べる・ 協力を依頼する

解決のために
関係する人にお話を
聞いたり、協力を
お願いしたりするよ



解決

あなたが
安心できたり、
「もう大丈夫」と
思えるように
なるといいな



子ども専用相談電話
0120-786-108
(無料でお話できます)